

第1章 整備計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定の経緯

下布田遺跡は、古くから土器片や石鏃が採集できる場所として知られ、昭和38年に都立三鷹高校考古学部による最初の発掘調査が行われたのを皮切りに、昭和46年にかけて、國學院久我山高校考古学部や旧武藏野郷土館（現江戸東京たてもの園）などにより小規模な発掘調査が数次にわたり実施された。これらの発掘調査では、大小10数本の石棒を集めた石棒集積遺構や、焼土跡、土坑等が検出されたほか、出土遺物として、安行式土器を主とする多量の縄文土器や、土偶・土版・耳飾・土製勾玉等の土製品、石棒・石剣・獨鈷石等の石製品など、祭祀・儀礼・墓制に関わる遺物が検出されている。なかでも、土製耳飾は直径約9.8cmと大型で、全面を赤彩し、表面には透かし彫りで花弁を思わせる立体的な装飾を施した優品で、昭和54年6月6日に重要文化財に指定されている。

これらの調査成果により、下布田遺跡は、南関東で数少ない縄文時代晩期の遺跡として広く知られるようになった。調布市教育委員会は、遺跡の恒久的な保護と遺跡周辺の自然環境の保全を目的に、国の史跡指定を目指し、昭和53年度から昭和57年度までの5か年で国庫補助事業による範囲確認調査を実施した。その結果、新たに方形配石遺構や合口土器棺墓、配石埋甕墓のほか、縄文時代晩期の遺物集中域などを確認した。こうした調査成果から、下布田遺跡は、縄文文化から弥生文化へと移行する縄文時代晩期の重要遺跡として評価され、昭和62年5月12日、史跡に指定された。

その後、平成6年度から平成26年度にかけて10数次にわたり、遺跡の広がりを確認するため、既指定地周辺部の範囲確認調査を実施した結果、平成17年3月2日、平成23年9月21日、平成27年10月7日の3度にわたり史跡の追加指定がなされ、史跡の一体的な保護が図られるようになった。

また、平成8年度からは国庫補助事業として史跡の公有化事業を継続的に進めており、史跡面積に対する公有化率は93.35%に達している。

史跡範囲の拡大と公有化を進めるとともに、平成28年度には、既往調査の調査成果と課題をまとめた総括報告書を刊行し、現段階における史跡の本質的価値を明らかにした。

このように、史跡の保護に関する前提条件が整いつつあることから、調布市教育委員会では、貴重な文化遺産である史跡下布田遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、史跡の保存活用計画を2か年かけて検討し、平成31年3月に策定した。

第2節 計画の目的

史跡下布田遺跡整備基本計画（以下「本計画」という）は、縄文時代晩期の集落遺跡である

下布田遺跡を「ふるさと調布への愛着を育む史跡公園」として開園することを目指して策定する。下布田遺跡を取巻く諸課題を的確に把握し、開園までの事業工程を見通しつつ、整備内容の具体化を図るものである。

第3節 計画の対象範囲

史跡下布田遺跡は、調布市布田6丁目に位置し、立川段丘縁辺部から崖線下の沖積低地にかけて立地する。本計画の対象範囲は、史跡指定地と郷土博物館分室敷地を含めた範囲とする。

なお、史跡内の民有地（図1の赤破線で囲まれた範囲）は、短期的に開園を目指す範囲から除外するが、公有化の実現した段階で速やかに整備できるよう、史跡公園の将来像を見据えた検討に含めることとする。

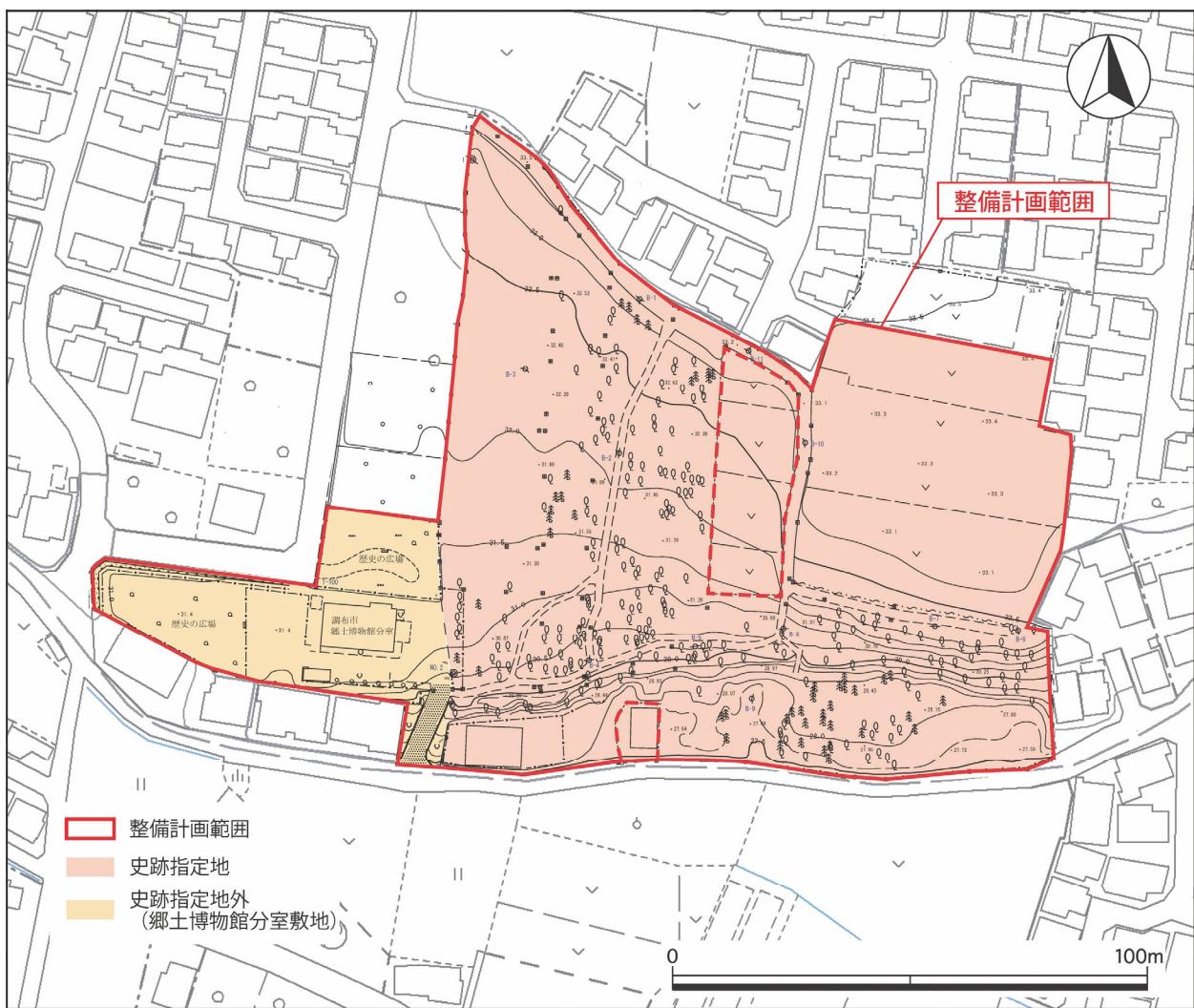


図1 計画対象範囲図

第4節 委員会等の開催

1. 策定委員会の設置

本計画の策定にあたり、「国史跡下布田遺跡整備計画策定委員会設置要綱」（令和元年9月1日施行）に基づき、国史跡下布田遺跡整備計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置した。策定委員会は、有識者及び市文化財保護審議会委員、小学校長、地元住民代表、市職員から構成される。また、文化庁並びに東京都教育庁をオブザーバーとし、指導・助言を得ながら進めた。

表1 調布市国史跡下布田遺跡整備基本計画策定委員会 委員構成

	氏名	所属・役職	専門分野等	備考
委員	木下 正史	東京学芸大学名誉教授	考古学	会長
	石川 日出志	明治大学文学部教授	考古学	副会長
	渡邊 定夫	東京大学名誉教授	都市計画	
	菊地 俊夫	東京都立大学教授	都市計画・環境学	
	石川 晶生	玉川大学名誉教授	植物学	
	江原 幸一	布田小学校長（令和元年度）		
	樋川 宣登志	布田小学校長（令和2年度）		
	山口 祐二	布田西部自治会	地域代表	
	磯原 直道	布田小地区 ハッピータウン協議会	地域代表	
	曾根 かな子		公募市民	
	香西 稔	環境部緑と公園課長		
	山田 鑑三	都市整備部都市計画課長（令和元年度）		
	奥山 尚	都市整備部都市計画課長（令和2年度）		
オブザーバー	岩井 浩介	文化庁文化資源活用課文化財調査官		
	伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理課（令和元年度）		
	田所 真	東京都教育庁地域教育支援部管理課（令和2年度）		

2. 審議等の経緯

策定委員会は、令和元年度及び令和2年度の2か年で5回開催し、本計画にかかる審議を行った。調布市教育委員会は、策定委員会における審議の内容を踏まえ、市民説明会の開催やパブリック・コメント等の所定の手続きを経て、本計画を策定した。策定委員会等の開催経過は、以下のとおりである。

表2 策定委員会等の経過一覧

名称	日程	審議内容
第1回策定委員会	令和元年12月6日	(1) 発掘調査所見と今後の調査方針 (2) 計画策定に向けたスケジュール (3) 史跡下布田遺跡整備基本計画 目次構成案
第2回策定委員会	令和2年3月24日	(1) 史跡下布田遺跡整備基本計画の審議（第1～5章） (2) 史跡整備市民ワークショップについて
第3回策定委員会	令和2年7月7日	(1) 史跡下布田遺跡整備基本計画の審議（第4・5章）
第4回策定委員会	令和2年10月27日	(1) 史跡下布田遺跡整備基本計画（素案）の審議
第5回策定委員会	令和3年1月26日	(1) 史跡下布田遺跡整備基本計画（案）の審議 ※新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言の期間中に つき、書面協議とした。

※市民説明会の開催 令和2年11月13日・14日

※パブリック・コメント 令和2年12月4日から令和3年1月8日まで

第5節 他の計画との関係

本計画は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）、調布市教育プラン、史跡下布田遺跡保存活用計画を上位計画とする。文化財を次世代へと継承し、ふるさと調布への愛着を育む史跡公園として開園できるよう、下布田遺跡の整備の具体化を図る計画づくりは、行政施策「地域ゆかりの文化の保存と継承」の中核事業である。

1. 調布市総合計画

調布市は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）に基づき、計画的なまちづくりを推進している。基本構想（平成25年度～令和4年度）は、市が目指すべき将来都市像を「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」として、それを実現するための8つの基本目標を示している。基本計画には、基本構想を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示しており、現在は後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に基づくまちづくりを推進中である。

史跡下布田遺跡に関する施策は、基本構想で示された8つの基本目標のうち、基本目標6「地域資源を生かした活力あるまちをつくるために」を具現化するための施策の1つである、施策20「地域ゆかりの文化の保存と継承」が該当する。施策20「地域ゆかりの文化の保存と継承」では、歴史や地域ゆかりの文化・伝統を後世に残し、幅広い世代がふれることができるための基盤整備を推進することを施策の方向とし、そのための基本計画事業として「国史跡下布田遺跡の整備・活用」が位置付けられている。

2. 調布市教育プラン

調布市教育プラン（平成31年3月策定）には、施策10「地域ゆかりの文化の保存と継承」

の主要事業として「史跡・文化財の保全及び活用」を掲げており、史跡や文化財の保全に努めるとともに、それらの積極的な活用・公開を図り、地域ゆかりの歴史・文化・伝統を後世に伝えていくための主な取組として位置付けている。

3. 史跡下布田遺跡保存活用計画

平成31年3月に策定した史跡下布田遺跡保存活用計画は、史跡下布田遺跡を適切に保存し、次世代に継承していくための基本指針を定めたものである。史跡下布田遺跡の価値を踏まえ、保存と活用・整備の方針、各種事業を適切に進めていくための方策、体制整備のあり方などを示している。

保存活用計画には、下布田遺跡の価値や特徴を学び、感じられる整備に必要なものとして、①主体的な時期設定（＝縄文時代晚期）、②特異な墓制と祭祀空間、③布田（府中）崖線沿いに展開する立地環境、④武藏野の里山の面影を残す自然環境、⑤郷土博物館分室敷地を使ったガイダンス、の5項目を掲げている。また、整備後の活用は、現在取り組んでいる各種事業を継続・発展させる形で充実を図ることで、史跡の価値の共有と親近感を高める方針を示している。

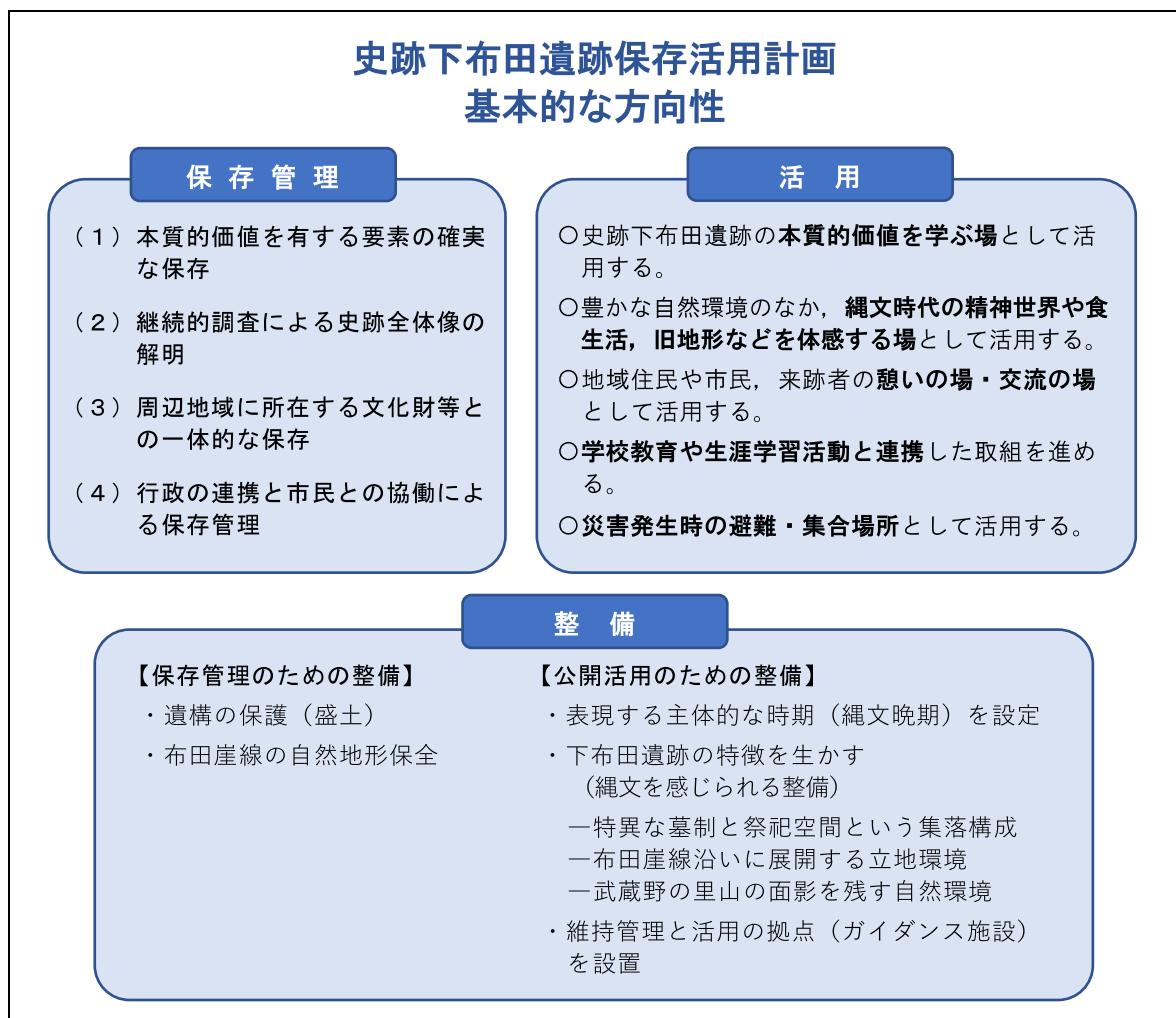


図2 史跡下布田遺跡保存活用計画の概要（基本的な方向性）